

# 原発事故から4年 今求められていることは

～ 原発被害の完全回復と原発のない社会をめざして ～

原発を巡る昨今の揺り戻しと一方での運動の広がり・発展のなかで、どうやったら本当に原発を止められるのか、どうやったら被害回復のための新しい政策形成の為に訴訟や運動を進められるのか、という2つの柱について、基調報告と問題提起をいただき、各分野の参加者による意見交換を行い方向性を探ります。 (資料代：500円)

## ① 原発をどう止められるか ～ その1

- ・ 脱原発を巡る情勢： 政府の動き、再稼働の動き、輸出の動き等
- ・ 脱原発訴訟、脱原発運動の現状と課題

【基調報告と問題提起】 弁護士 海渡雄一さん

## ② 原発をどう止められるか ～ その2

- ・ 再生可能エネルギー展開の現状と課題
- ・ 原発に頼らない地域経済への転換の可能性

【基調報告と問題提起】 弁護士 千葉恒久さん

## ③ 被害回復に向けて ～ その1

- ・ ADRの現状と課題

【基調報告と問題提起】 弁護士 小海範亮さん (予定)

## ④ 被害回復に向けて ～ その2

- ・ 被害者訴訟の現状と課題
- ・ 被害回復のための現行法の限界とあるべき政策の方向
- ・ 政策形成に向けての運動上の課題

【基調報告と問題提起】 弁護士 小野寺利孝さん

日時：2月16日 (月)

pm 5 : 30 ~ pm 8 : 30

場所：東京弁護士会508ABC

千代田区霞が関1-1-3 弁護士会館5階

地下鉄丸ノ内線、日比谷線、千代田線「霞ヶ関駅」B1-b出口より直通

主催：「原発と人権」ネットワーク

(連絡先) 03-3736-1141 (東京南部法律事務所) 海部幸造